

- 本検討会では、国立大学法人化後のデータを整理の上、その分析を基に課題の整理を実施。
- それを踏まえ、国立大学法人・大学共同利用機関法人の機能強化に向けた対応策の方向性に関して、論点を整理しており、今後これに基づき、対応策の具体化に向けて、関係者とも議論を深掘り。
- 具体策等の深堀に当たっては、デジタル社会の到来、グローバル化の進展を経て複雑化した国際環境、我が国における少子化の急速な進展等、大学が社会の大きな転換期にあることを十分認識する必要。

財務の現状分析と課題

- 経常収益は約1.4倍に増加しているが、経常費用も増加。
- 外部資金の受入額は約4倍に増加。間接経費の活用の幅も拡大。
- 授業料について、標準授業額を超える設定を行う大学もあり。
- 運営費交付金は法人化以降1600億円程度の減少。競争的資金は増加、修学支援新制度の導入。
- 施設整備費補助金は近年、1000億円弱で推移。

- ✓ 外部資金の増加の程度は法人の規模等によって異なる。
- ✓ 各法人の状況を法人と共に検証の上、対応策を検討することが必要。
- ✓ 法人ごとの財務、経営上の工夫等の確認、好事例の展開が必要。
- ✓ 特に赤字が大きい附属病院は、実態把握と対応策の検討が必要。

教育の現状分析と課題

- 教学マネジメント、社会需要に応じた教育研究組織の見直しが進展。
- 共同教育課程や連携開設科目等、大学間の教育課程上の連携が進展。
- SGU等が大学の国際化に貢献したが、人の流動規模は国際的には小さい。
- 博士課程学生への経済的支援は着実に進展。就職先の多様化や進学者の増加に課題。
- リカレント教育は、履修証明制度などは増加しているが、社会的認知度の更なる向上が課題。

- ✓ 教育の質向上に係るコスト上昇を法人努力等で賄っているが、持続可能性に課題。
- ✓ 教育コストの上昇は教育効果のエビデンスと合わせて理解を得る必要。
- ✓ 教育の国際化については学内のシステム改革を進めることが必要。
- ✓ 博士人材の育成に向け、質の高い大学院教育の推進と博士人材の社会的評価の向上・認知の拡大が必要。
- ✓ リカレント教育は、受講目的と効果のマッチングに向けたプログラムの構築と適切なコスト負担等の工夫により、持続可能な仕組みとすることが必要。

規制緩和や人事給与マネジメントの現状分析と課題

- 土地の貸付、余裕金の安全資産以外による運用も拡大。
- 長期借入や債券発行などによる資金調達も実施。
- 大学発ベンチャーへの出資や、新株予約権の保有などベンチャー支援も拡大。
- 人事給与マネジメント改革により、テニユアトラック制の導入、年俸制、クロスアポイントメント制度などが進展。

- ✓ 土地の貸付、余裕金の運用や出資は立地や経営規模によって異なる。
- ✓ 一方で規模の小さい法人も活用事例があり、好事例の展開が必要。
- ✓ 国においても各法人における取組のあい路等を解決する対応が必要。
- ✓ 人給マネジメントは、学長等のリーダーシップによる見直しが必要。

研究の現状分析と課題

- 民間企業との共同研究件数は4.2倍、額は6.4倍に増加し、大型化も進展。
- 論文数は増加しているものの、研究力は諸外国との間で相対的に低下。
- 国際的研究ネットワークの中核に入れていない。
- 論文の生産性の観点からは科研費が大きく貢献しており、WPIなどの拠点プログラムでは研究力を牽引する諸外国とそん色ない研究業績を実現。
- 我が国は上位に続く層の大学から輩出される論文数が海外と比べて少なく、上位に続く層の厚みの形成に課題。

- ✓ 外部資金の拡大等で研究費の確保が図られたが、諸外国の研究投資の伸びとの比較で、相対的に研究力の差は拡大。
- ✓ 知の価値に応じた共同研究費の設定を更に進め、持続的に発展する高度な産学連携活動を支える体制の構築が必要。
- ✓ 若手を含む研究者の挑戦的な研究を支援するため、科研費の充実が必要。
- ✓ 各大学等の強み・特色を伸ばすシステム改革・高度な研究マネジメント基盤の構築による研究力の向上や、大学共同利用機関等の組織・分野を超えたハブ機能の強化による研究基盤へのアクセス確保が必要。

社会が大きな転換期を迎える中での国立大学法人等の機能強化に向けた今後の対応策についての方向性

①国立大学法人等の役割と機能強化の方向性

- ✓ 機能強化に向けた具体的方策及びスケジュール等を検討するにあたっては、本論点整理に掲げる課題等について、各法人と文部科学省で議論を深掘り。

②機能強化の方向性に沿った規模とガバナンスの在り方

- ✓ 各法人のミッションに応じた機能強化に向け、学部定員の見直しを含む、教育・研究組織及び規模（修士、博士課程の定員、外国人留学生など）の見直し。
- ✓ リソースの補完や強みを強化する観点からの連携、再編・統合について、ステークホルダーの状況も踏まえた、法人と文部科学省の対話の実施。
- ✓ 機能強化の方向性に沿った組織内部のガバナンスという考え方に関する法的観点からの整理の実施。

③地方に所在する国立大学法人等が果たす役割と国からの支援の在り方

- ✓ 地方における知の拠点としての役割を踏まえた学部定員の在り方の議論。
- ✓ 地域の高等教育のハブとしての公私立大学との連携や大学共同利用機関との連携。

④国立大学法人等に附属する組織の在り方

- ✓ 国立大学附属病院に求められる機能とそれに応じた組織の在り方の検討。
- ✓ 附属学校等に求められる役割を果たす上での、必要な見直し。

⑤機能強化の方向性に沿った財政支援とコスト負担の在り方

- ✓ 各法人のミッションを踏まえた機能強化を効果的に支援するための第5期中期目標期間に向けた運営費交付金の配分の在り方（物価や人件費が恒常的に上昇する中での運営費交付金の在り方含む）の検討。
- ✓ 法人、国、ステークホルダー（学生、保護者や企業等）間での教育研究コストの適切な負担についての議論。
- ✓ 大学支援策における機能強化に向けたシステム改革の包含と、支援終了後の継続性等の検討。
- ✓ 高等教育全体に必要な投資を高めるための他省庁や民間企業と共に取り組む新たな政策軸についての議論。